

中心市街地活性化拠点施設の整備について

文化スポーツ部長

1 施設の内容

(1) 施設の位置づけ

- ・中心市街地活性化基本計画（H30.6月認定）
- ・リニアを活用したまちづくり構想

(2) 施設の機能（別添資料参照）

- ・機能配置（案）

機能	具体例
子育て支援	子育て支援センター、遊び広場、児童図書コーナー
学び	図書コーナー、学習室、情報閲覧コーナー
観光	カフェ、ショップ、観光案内
交流	地域活動、展示・イベントコーナー

(3) 施設の概要（案）

- ・規模等の想定

延べ床面積	3,500～4,500㎡程度
構造・階層	鉄骨造・3階建
駐車場	周辺に100台程度確保
その他	外観は、茶・黒・白を基調色とした町家風

参考）現図書館：延べ床面積 1,487㎡、駐車場台数 78 台（公民館共用）

(4) 施設の運営方法（案）

- ・市による直営
- ・民間活力を活用した指定管理

2 整備推進体制

- ・政策推進部まちづくり推進室が主担当とする。
- ・商工観光部・文化スポーツ部は、整備に付随する業務を連携して受け持つ。
- ・H30.10月に生涯学習施設構想検討委員会準備会を設置し、課題検討を進める。
委員5名：田島雅子（教育委員会）、山本金次（社会教育委員会）
近藤信幸（図書館協議会）、文化スポーツ部長、図書館長
- ・図書館司書等から現状と課題について意見交換を随時実施する。